

平成31年度

公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金 事業計画

自 平成31年4月 1日

至 2020年3月31日

公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金

平成31年度（2019年度）兵庫県住宅再建共済基金 事業計画

【方針】

当基金は、平成17年度の制度創設以来14年にわたり、県とともに市町や地域団体、業界団体等の協力を得ながら、制度の広報と加入促進活動に取り組んできた。

平成30年度は、

I 「広報の総合的展開」として、住宅再建共済制度PR強化事業では、新聞の全面広告による住宅再建共済制度の認知度及び加入率の向上を目指すとともに、プロのデザイナーと広報官の指導のもと、リスクを正しく伝える分かりやすいパンフレット等を作成した。

II 「加入促進の充実強化」として、未訪問の団体・事業所等をリスト化し、加入促進員が、訪問勧誘を広く実施するとともに、サポーター制度の拡充に努め、市町、関係諸団体とのさらなる連携を強化した。

III 「確かな運営と給付」として、迅速な給付と脱退者対策として、継続加入の呼びかけや再加入の積極的な呼びかけを行う一方、適切な業務運営と着実な資金運用に努めた。

このような取り組みの中、戸建て住宅加入率は14.1%（平成31年1月末現在）となっているが、一方で、県民の当制度への認知度が未だ低く、高齢化による脱退者の増加などもあり加入率が伸び悩んでいる状況である。

また、昨年は、県内に大きな影響を与えた大阪府北部地震、7月豪雨、台風21号など多くの自然災害が発生するとともに、全国的にも次々と大きな地震、大雨、激甚化する台風など、まさに「大災害時代」に入ったと考えられ、また、最大発生確率80%といわれる南海トラフ地震も懸念されている。

そのため、一人でも多くの県民の方々に、自然災害からの生活再建に寄与する簡便・有利な住宅再建共済制度を、さらに広く知っていただき、加入に繋げることの重要性がさらに増大している。

そこで平成31年度は、「訴求力ある広報と加入に繋がる普及啓発活動の展開」を重点テーマとして、基金本部と県民局・加入促進員の取組みと市町・関係団体との協働など、各主体の役割を明確化し、加入率の向上に努める。

1 「基金本部の取組み」では、昨年度に引き続き、「住宅再建共済制度PR強化事業」として、神戸新聞、読売新聞に加え、阪神・神戸間で朝日新聞による全面広告を掲載する。また、スマートフォンからのアクセスが多い基金ホームページを見やすいものとするよう改善するとともに、ホームページ動画についても、短時間で訴求力のある動画に改める。

さらに、加入予定者へのフェニックス共済の紹介等がより円滑に行われるよう、主として損害保険代理店等の職員を対象として制度詳細等への理解を深める研修会を実施するとともに、商工会議所・商工会、労働団体や不動産関係団体へも働きかけを行い、フェニックスサポートー登録の1,000人増、フェニックスサポートーを通じた加入件数3,000件を目指す。

また、広報では、プロの広報デザイナーや県広報戦略課の広報官の指導を得ながら、昨年度の新聞全面広告で好評を得た「お守りはばタン」を広報媒体・広報資料・啓発グッズの統一広報デザインとするなど、基金の広報活動を戦略的に展開していくための「広報戦略プラン」を策定する。

2 「県民局・加入促進員の取組み」では、加入促進重点市町の設定による重点的な加入率の向上と、加入件数を着実に積み上げができる出前受付を、加入促進員が、さらにきめ細かく展開していく。

3 「市町との協働」では、県民局と市町の緊密な連携・協力体制を一層強化し、理事長と市町長との意見交換を通じ、市町の具体的・効果的な協力のもと、住宅再建共済制度の加入率向上に繋げていく。

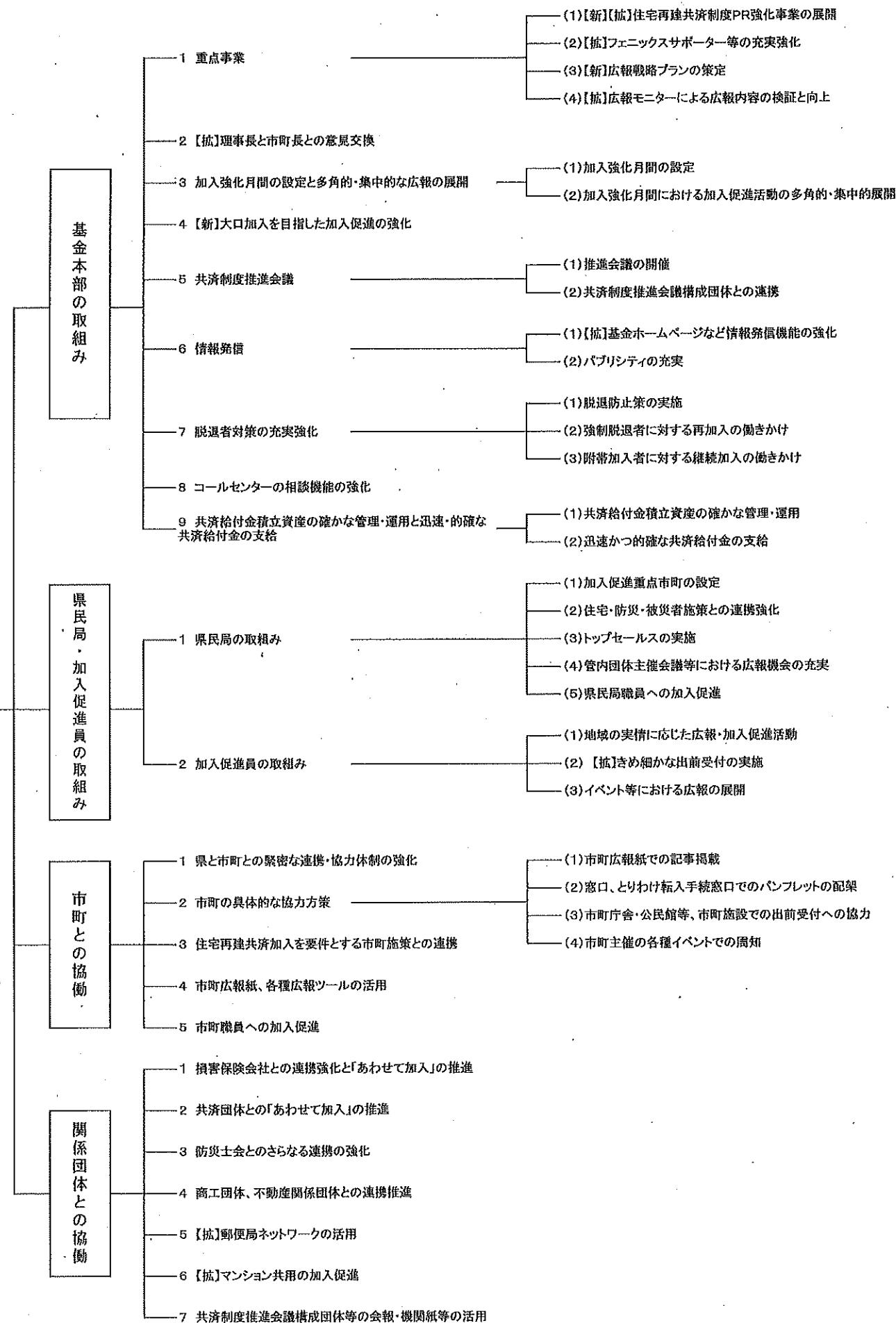
4 「関係団体との協働」では、フェニックス共済と地震保険・他共済とのあわせて加入の促進や、マンション共用共済制度の加入促進を重点的に進めていくとともに、貸家オーナーを把握し得る不動産・建築業者等や、地域のコミュニティーに詳しい県民局・市町の協力も得ながら、大口加入が見込まれる貸家オーナーや地域コミュニティーなどへの加入促進を強化する。

平成31年度は、これら諸事業を県内各地域で重層的に展開し、まずは、戸建て加入率15%の目標に向けて、全力を傾注する。

平成31年度 住宅再建共済基金 事業計画体系図

【新】は新規事業、【拡】は拡充事業である。

訴求力ある広報と加入に繋がる普及啓発活動の展開



平成31年度（2019年度）事業計画

阪神・淡路大震災の経験と教訓を風化させることなく、南海トラフ地震や大規模風水害など、自然災害の脅威に備えるため、平成31年度は、「訴求力ある広報と加入に繋がる普及啓発活動の展開」を重点テーマとして設定する。

また、基金本部と県民局・加入促進員の役割、市町、関係団体との協働など、各主体別の役割を明確化し、まずは、戸建て住宅の加入率15%の早期実現を目指す。

I 基金本部の取組み

1 重点事業

(1) 住宅再建共済制度PR強化事業の展開

ア 【拡】新聞広告の展開

住宅再建共済制度の認知度及び加入率の向上を目指し、9月1日防災の日及び1月17日ひょうご安全の日に、新聞3紙（神戸・読売・朝日新聞）に全面広告を行い、住宅再建共済制度のPRを実施する。

イ 【新】HPスマートフォン対応

スマートフォンからのアクセスが多いフェニックス共済ホームページについてスマートフォンでも見やすいように改善する。

ウ 【新】PR動画の作成

作成から3年以上が経過する基金ホームページのPR動画を刷新し、短時間で訴求力のある動画を作成する。

(2) 【拡】フェニックスセンター等の充実強化

共済制度の趣旨に賛同する個人、団体、企業等が基金に登録し、身近なところでの広報・加入促進活動を展開する「フェニックスセンター制度」について、県と相互協力協定を締結した損害保険会社4社や共済団体等と連携し、新規加入件数の増加を目指す。

平成31年度は、加入予定者へのフェニックス共済の紹介等がより円滑に行われるよう、主として損害保険代理店等の職員を対象として制度詳細等への理解を深める研修会を実施するとともに、商工会議所・商工会、労働団体や不動産関係団体へも働きかけを行い、フェニックスセンター登録の1,000人増、フェニックスセンターを通じた加入件数3,000件を目指す。

(3) 【新】広報戦略プランの策定

平成30年度の新聞全面広告で好評を得た「お守りはばタン」を広報媒体・広報資料・啓発グッズの統一広報デザインとするなど、基金の広報活動を戦略的に展開していくための「広報戦略プラン」を策定する。

なお、プランの策定にあたっては、プロの広報デザイナーに依頼するとともに、県に設置されている広報官の指導も得ながら、さらに、分かりやすく訴求力があるものとし、県民に住宅再建共済制度の重要性を訴える。

(4) 【拡】広報モニターによる広報内容の検証と向上

平成30年度開催した広報モニターハイ会議では、数多くのご意見・ご提言をいただいたことから、そのご意見を反映した広報展開が行われているかどうかを検証し、広報内容や表現方法などについて、さらに分かりやすく見やすくなるよう見直しを図る。

2 【拡】理事長と市町長との意見交換

住宅再建共済制度の普及啓発・加入促進を一層進めるため、市町の協力は不可欠であり、理事長と市町長との意見交換を実施することを通じ、一層の協力態勢の構築に努める。

この際、将来、大規模災害が発生した場合の共済給付金給付のために、市町による給付申請にあたっての事前相談や基金への給付金請求の取りまとめ、さらに、災害発生時の市町のり災証明書の円滑な交付についての協力を求める。

3 加入強化月間の設定と多角的・集中的な広報の展開

(1) 加入強化月間の設定

例年どおり、9月を「加入強化月間」に設定し、テレビ・新聞での広報、イベント開催、パンフレット等広報資材の配布などを、集中的かつ連続的に実施し、フェニックス共済の普及啓発と加入促進に努める。

(2) 加入強化月間における加入促進活動の多角的・集中的展開

県民局・市町・関係団体と緊密な連携を図りながら、

- ① 神戸市等とのスタートアップイベントの開催
- ② 各種イベント会場でのブース出展
- ③ 加入促進員による出前受付の集中的開催
- ④ 街頭キャンペーンの実施
- ⑤ 県民だより・市町広報誌等への記事掲載
- ⑥ 加入申込書付きパンフレットの配付
- ⑦ その他各種の広報媒体でのPR

を通じ、多角的かつ集中的な加入促進活動を展開する。

4 【新】大口加入を目指した加入促進の強化

フェニックス共済は、県内に住宅を持つ法人又は個人で加入できるが、加入率の向上のためには、多くの貸家を有するオーナーや地域のコミュニティー単位での加入が望まれる。

このため、貸家オーナーを把握し得る不動産・建築業者等や、地域のコミュニティーに詳しい県民局・市町の協力も得ながら、大口加入が見込まれる貸家オーナーや地域コミュニティーなどへの加入促進を強化する。

5 共済制度推進会議

(1) 推進会議の開催

共済制度推進会議構成団体（約160団体）におけるさらなる加入促進に向けた取組みを強化するため、共済制度推進会議を開催し、住宅再建共済制度の重要性についての認識を新たにするとともに、連携体制を強化し、住宅再建共済制度への加入を促進する。

(2) 共済制度推進会議構成団体との連携

共済制度推進会議構成団体に要請し、各団体の広報媒体によるPR、総会・セミナーでの制度説明、傘下の団体・企業への訪問等を行い、一層の加入促進を図る。

6 情報発信

(1) 【拡】基金ホームページなど情報発信機能の強化

基金ホームページやフェイスブック等を活用した住宅再建共済制度について、広報官の指導の下、広報内容や発信方法等の改善などを行い、情報発信機能の強化に努める。

(2) パブリシティの充実

住宅再建共済制度の認知度や新聞、テレビ、雑誌等での露出度を高めるため、マスコミ等に対する情報提供や取材対応に努める。

7 脱退者対策の充実強化

(1) 脱退防止策の実施

例年、年度末には多数の脱退者が見込まれることから、加入者に送付する継続通知等を活用し、備えの重要性や自然災害リスクの啓発を行って継続加入を働きかけるとともに、コールセンターによるきめ細やかな説明を通じて、脱退防止に努める。

(2) 強制脱退者に対する再加入の働きかけ

残高不足による口座引落し不能により強制脱退となった加入者に対して、ダイレクトメールの送付や加入促進員の訪問等により再加入の働きかけを行う。

(3) 附帯加入者に対する継続加入の働きかけ

附帯加入契約が終了する対象加入者に対して、事前にダイレクトメールを送付し、継続加入の必要性・重要性を訴える。

8 コールセンターの相談機能の強化

県民と直接対応する窓口であり、新規加入や脱退防止に大きな役割を果たすコールセンターの能力向上を図り、より分かりやすく丁寧な対応が可能となるよう、継続的なOJTの実施や回答マニュアルの充実に努める。

また、コールセンターが把握した情報について、必要に応じ、加入促進員との共有を図り、加入促進にもつなげていく。

9 共済給付金積立資産の確かな管理・運用と迅速・的確な共済給付金の支給

(1) 共済給付金積立資産の確かな管理・運用

共済給付金積立資産の運用については、安全かつ確実を基本とした運用に努めることとしており、長期資産は県債を中心に、また給付金支払いに要する短期資産は大口定期預金等により運用するなど、適切に管理する。

(2) 迅速かつ的確な共済給付金の支給

災害発生時には、直ちに県・市町と連携を図り、加入者の被害状況の把握に努めるとともに、必要に応じて、現地相談所の設置やコールセンターの相談体制強化等、臨機応変な支援体制をとり、被災加入者に対し迅速かつ的確な共済給付金の支給を行う。

II 県民局・加入促進員の取組み

1 県民局の取組み

(1) 加入促進重点市町の設定

県民局において、管内1市町を重点市町に指定し、市町広報紙、その他広報媒体を通じた広報の実施やパンフレット・チラシの配布、出前受付の実施等、集中的な加入促進活動を実施し、重点的に加入率の向上を目指す。

(2) 住宅・防災・被災者施策との連携強化

県・市町が実施する住宅・防災・被災者施策との連携を深め、県が実施する土砂災害特別警戒区域等指定に関する説明会をはじめとする各種イベントやセミナーでのPRや出前受付等を充実させる。

(3) トップセールスの実施

基金及び県民局の幹部が、さまざまな機会を通じて関係団体や企業の代表者等に対して制度説明を行い、加入を働きかける。

また、企業内でのポスター掲示、従業員へのパンフレット回覧、企業内インターネット上の制度紹介等を要請し、住宅再建共済制度の認知度を高め、加入の上積みを図る。

(4) 管内団体主催会議等における広報機会の充実

県民局が参加する管内の団体主催会議（各総会、役員会、研修会等）において、幹部職員から制度説明や広報資料の提供などを行い、各団体構成員の加入促進に努める。

(5) 県民局職員への加入促進

加入促進を推進する立場である県民局の職員に対して、職場会議、庁内放送、インターネット等の活用により、加入の働きかけをさらに強める。

2 加入促進員の取組み

(1) 地域の実情に応じた広報・加入促進活動

加入促進員が、県民局の地域担当参事・職員とともに、市町や自治会、婦人会、NPOなど、各種の地域団体等とのネットワークを活用し、各種会合、イベント、セミナー等での説明会の継続開催やパンフレット・チラシ等のきめ細やかな配付等、地域の実情に応じた広報・加入促進活動を展開する。

(2) 【拡】きめ細かな出前受付の実施

市町庁舎等での出前受付は、加入者、市町の双方から高い評価を得ており、また、着実な実績を挙げている。

このため、県民局や市町の広報とも連動させ、また、出前受付の開催予告の配付の工夫を講じながら、多くの地域で出前受付ができるよう計画的に実施する。

また、平成30年度、利用者の多い郵便局内で試験的に実施した出前受付についても、地域の実情に合わせて順次開催していく。

(3) イベント等における広報の展開

県・市町・関係団体の協力を得て、それぞれが主催するイベント等の機会を活用してフェニックス共済の広報活動を行う。

III 市町との協働

1 県と市町との緊密な連携・協力体制の強化

フェニックス共済は、被災した住居の再建や地域の復興に極めて有効で重要な役割を果たす制度であり、また、市町にとっても非常に多くのメリットを有しており、市町は、県とともに、住宅再建共済を推進することが求められる。

また、共済給付金の給付には、市町のり災証明書の発行が必要であり、県と市町は、フェニックス共済制度の普及啓発・加入促進にあたり、相互に緊密な連携・協力体制を一層強化していく。

2 市町の具体的な協力方策

- (1) 市町広報紙での記事掲載
- (2) 窓口、とりわけ転入手続窓口でのパンフレットの配架
- (3) 市町庁舎・公民館等、市町施設での出前受付への協力
- (4) 市町主催の各種イベントでの周知

3 住宅再建共済加入を要件とする市町施策との連携

淡路3市の「淡路瓦屋根工事奨励金交付制度」や加西市災害支援金制度など住宅再建共済を加入要件とする市町施策と連携しつつ、住宅再建共済制度の説明機会として活用し、情報提供や加入促進を進める。

4 市町広報紙、各種広報ツールの活用

市町の広報紙、CATV、防災無線、コミュニティなどの多様な広報ツールを活用するとともに、基金本部・県民局から統一的な広報文案等を随時提供するなど、効果的な広報活動を着実に推進する。

5 市町職員への加入促進

加入促進を推進する立場である市町職員に対して、職場会議、庁内放送、インターネット等の活用により、加入の働きかけを行う。

IV 関係団体との協働

1 損害保険会社との連携強化と「あわせて加入」の推進

県と「防災力向上のための相互協力に関する協定」を締結した損害保険会社4社とのさらなる連携強化に努めるとともに、地震保険とフェニックス共済の「あわせて加入」を推進する。

2 共済団体との「あわせて加入」の推進

共同リーフレットの作成、各共済の加入推進時の住宅再建共済の紹介、各種情報交換を通じ、より確かな備えとして、共済団体の共済とフェニックス共済の「あわせて加入」を推進する。

3 防災士会とのさらなる連携の強化

県、防災士会との協働により作成した南海トラフ地震等の危険性、被災時の対応、フェニックス共済等を内容とするリーフレットを活用し、地域や職場の加入率の底上げを図る。

4 商工団体、不動産関係団体との連携推進

各団体の窓口でのポスターの掲示、パンフレット配置のほか、総会や各種研修会での制度説明、広報媒体でのPR等、従来からの協力関係を継続発展させ、着実な加入実績につなげる。

5 【拡】郵便局ネットワークの活用

県内836局のネットワークを有する郵便局でのポスター掲示、パンフレット配置、加入申込書の取次等を通じて、着実な加入実績につなげていくとともに、地域の実態に応じた郵便局内の出前受付の実施に協力する。

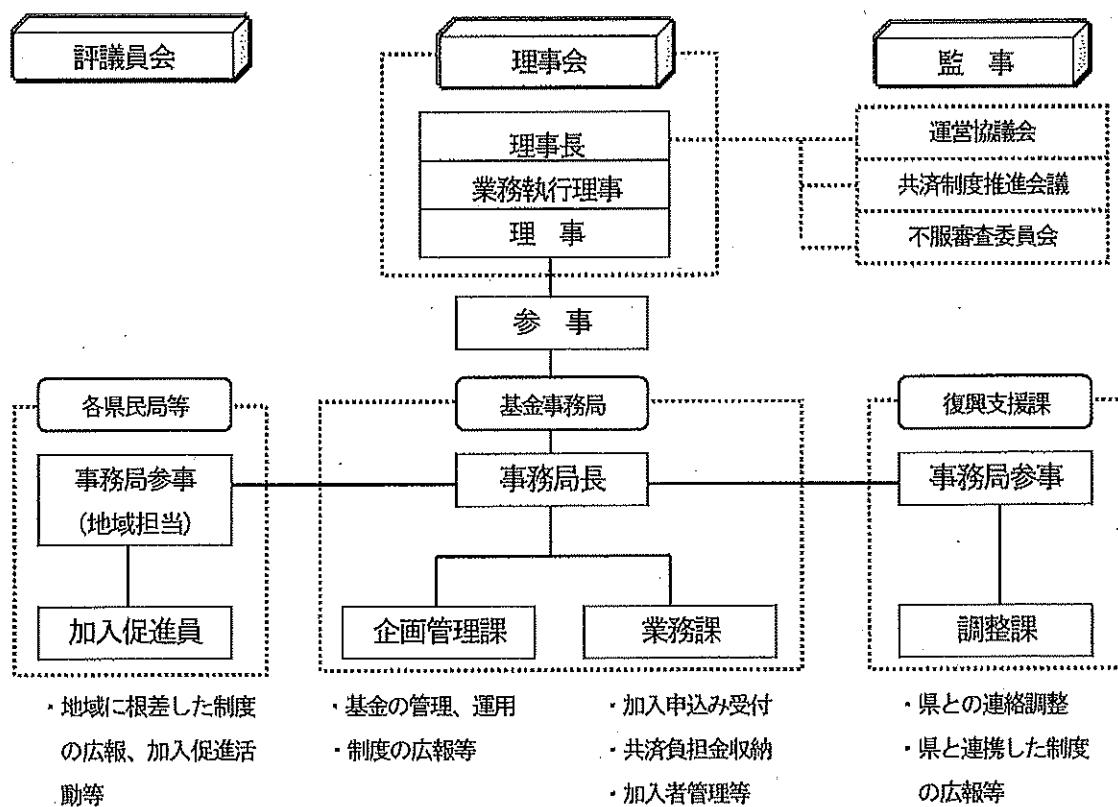
6 【拡】マンション共用の加入促進

平成30年度に引き続き、マンションの管理組合や管理会社、マンション管理士会等に対して、共済の必要性を引き続き訴えていくとともに、各市の住宅政策部局と連携し、管理組合が参加するセミナーでの制度説明の機会を増やすなど、さらなる加入促進を図る。

7 共済制度推進会議構成団体等の会報・機関紙等の活用

共済制度推進会議構成団体等が発行する機関紙等の各種広報媒体に、積極的に共済を取り上げるとともに、各団体の組織内ネットワークを通じて住宅再建共済制度の広報に努める。

参考：住宅再建共済制度の運営体制



平成31年度

公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金 収支予算

自 平成31年4月 1日
至 2020年3月31日

公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金

平成31年度収支予算（総括表：正味財産増減計算ベース）

(平成31年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	公益目的事業会計			合 計
	一般会計	住宅再建共済給付 金基金特別会計	家財再建共済給付 金基金特別会計	
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	1,267	0	0	1,267
基本財産受取利息				
② 特定資産運用益	0	51,057	649	51,706
特定資産受取利息				
③ 受取委託料	133,841	0	0	133,841
兵庫県受託収益				
④ 共済負担金等収益	57,560	0	0	57,560
事務費受取負担金	0	798,252	56,024	854,276
共済受取負担金				
⑤ 雜収益	1	0	0	1
受取利息	0	1	0	1
雜収益	1	0	0	1
経常収益計	192,669	849,310	56,673	1,098,652
(2) 経常費用				
① 事業費				
普及啓発費	22,005	0	0	22,005
収納管理費	12,000	0	0	12,000
加入申込処理費	57,560	0	0	57,560
共済給付費	0	217,800	17,700	235,500
給料手当	66,000	0	0	66,000
旅費交通費	5,000	0	0	5,000
通信運搬費	370	0	0	370
什器備品費	100	0	0	100
消耗品費	500	0	0	500
光熱水費等	1,000	0	0	1,000
賃借料	2,600	0	0	2,600
租税公課	8,100	0	0	8,100
雜費	450	0	0	450
② 管理費				
給料手当	14,000	0	0	14,000
旅費交通費	400	0	0	400
通信運搬費	90	0	0	90
消耗品費	120	0	0	120
支払負担金	34	0	0	34
光熱水費等	300	0	0	300
賃借料	760	0	0	760
租税公課	1,100	0	0	1,100
雜費	130	0	0	130
会議費	50	0	0	50
経常費用計	192,669	217,800	17,700	428,169
当期経常増減額	0	631,510	38,973	670,483
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	631,510	38,973	670,483
一般正味財産期首残高	1,217	8,693,381	379,596	9,074,194
一般正味財産期末残高	1,217	9,324,891	418,569	9,744,677
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	100,000	0	0	100,000
指定正味財産期末残高	100,000	0	0	100,000
III 正味財産期末残高	101,217	9,324,891	418,569	9,844,677

平成31年度収支予算(一般会計)

(平成31年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	当初予算額	前年度予算額	差引
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益			
基本財産受取利息	1,267	1,267	0
② 受取委託料			
兵庫県受託収益	133,841	127,531	6,310
③ 共済負担金等収益			
事務費受取負担金	57,560	56,100	1,460
④ 雑収益			
雑収益	1	1	0
経常収益計	192,669	184,899	7,770
(2) 経常費用			
事業費			
普及啓発費	22,005	23,426	△ 1,421
収納管理費	12,000	12,300	△ 300
加入申込処理費	57,560	56,100	1,460
給料手当	66,000	60,000	6,000
旅費交通費	5,000	5,000	0
通信運搬費	370	350	20
什器備品費	100	100	0
消耗品費	500	500	0
光熱水費等	1,000	1,000	0
賃借料	2,600	2,600	0
租税公課	8,100	8,100	0
雑費	450	450	0
管理費			
給料手当	14,000	12,000	2,000
旅費交通費	400	400	0
通信運搬費	90	80	10
消耗品費	120	120	0
支払負担金	34	33	1
光熱水費等	300	300	0
賃借料	760	760	0
租税公課	1,100	1,100	0
雑費	130	130	0
会議費	50	50	0
経常費用計	192,669	184,899	7,770
当期経常増減額	0	0	0
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	1,217	1,217	0
一般正味財産期末残高	1,217	1,217	0
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	100,000	100,000	0
指定正味財産期末残高	100,000	100,000	0
III 正味財産期末残高	101,217	101,217	0

平成31年度收支予算（住宅再建共済給付金基金特別会計）

(平成31年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	当初予算額	前年度予算額	差引
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 特定資産運用益 特定資産受取利息	51,057	56,977	△ 5,920
② 共済負担金等収益 共済負担金	798,252	785,000	13,252
③ 雜収益 受取利息	1	1	0
経常収益計	849,310	841,978	7,332
(2) 経常費用			
① 事業費 共済給付費	217,800	217,800	0
経常費用計	217,800	217,800	0
当期経常増減額	631,510	624,178	7,332
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	631,510	624,178	7,332
一般正味財産期首残高	8,693,381	7,893,273	800,108
一般正味財産期末残高	9,324,891	8,517,451	807,440
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	9,324,891	8,517,451	807,440

平成31年度取支予算（家財再建共済給付金基金特別会計）

(平成31年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	当初予算額	前年度予算額	差引
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 特定資産運用益 特定資産受取利息	649	649	0
② 共済負担金等収益 共済負担金	56,024	53,000	3,024
③ 雜収益 受取利息	0	0	0
経常収益計	56,673	53,649	3,024
(2) 経常費用			
① 事業費 共済給付費	17,700	17,700	0
経常費用計	17,700	17,700	0
当期経常増減額	38,973	35,949	3,024
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	38,973	35,949	3,024
一般正味財産期首残高	379,596	327,527	52,069
一般正味財産期末残高	418,569	363,476	55,093
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	418,569	363,476	55,093